

さつまいもを収穫しました！！

毎年恒例の芋掘りを行いました。昨年よりも収穫量は少なく、やや小ぶりのさつまいもでしたが、楽しい秋の収穫でした。皆様のお食事の一品として提供させていただきました。



銀行ATMのご案内



広島信用金庫

当センターでは、利用者の皆様や職員の利便性の向上のため、1階の売店横に広島信用金庫のATMを設置しています。

広島信用金庫の他にも、**広島銀行**、**もみじ銀行**、**広島市農協**、**広島県内他信用金庫**のキャッシュカードが利用可能です。

ATMを設置するにあたっての1日の利用件数目安は200件です。

平日の8:45～18:00は手数料、**無料**です。

皆様、ぜひご利用ください。

利用可能時間:8:45～19:00

食堂・売店・ATMを
ご利用ください(^ー^)



理念・基本方針・利用者の皆様の権利

理念

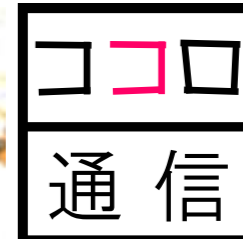
・私たちは、利用者の皆様が住み慣れた地域でいきいきと心豊かな生活ができるよう、良質で信頼される総合的なリハビリテーションサービスを真心をこめて提供します。

基本方針

- (1) 中途障害者の皆様の社会復帰や社会参加を促進するため、相談・評価から医療・訓練、就労援助までの、リハビリテーションサービスを一貫した計画のもとに提供します。また、保健・医療・福祉の関係機関と連携を図り、地域におけるリハビリテーションを支援します。
- (2) 利用者の皆様一人ひとりの立場に立って悩みや希望を理解し、誠意を持った細やかな対応と良好な環境整備に努め、個人の権利を尊重したサービスを提供します。
- (3) 病院は、専門スタッフが回復期を中心としたリハビリテーションにチームで取り組み、最適のリハビリテーション医療を提供します。また、インフォームド・コンセントを徹底し、安全で信頼される医療を提供します。
- (4) 自立訓練施設は、家庭や職場、地域での生活を再構築するための通過型施設として、最適な相談・訓練等のサービスを提供します。

利用者の皆様の権利

- ・あなたには、個人として尊重される権利があります。
- ・あなたには、良質で安全な医療・福祉サービスを平等に受ける権利があります。
- ・あなたには、あなたの症状や障害の状態、リハビリテーション計画について十分な説明と情報提供を受ける権利があります。
- ・あなたには、リハビリテーション計画をあなたの意志で選択し、決定する権利があります。
- ・あなたには、診断やリハビリテーション医療について、他の医師の意見を聞く権利があります。
- ・あなたには、プライバシーが守られる権利があります。



広島市総合リハビリテーションセンター
〒731-3168 広島市安佐南区伴南一丁目39番1
TEL(082)848-8001 FAX (082)848-8003
e-mail souriha@city.hiroshima.jp

TOPICS

- ☆ごあいさつ(村上センター長) ☆職員紹介 ☆テレビ取材(歯科 吉田先生)
- ☆行事食のご案内 ☆研修会のご報告 ☆クリスマスコンサートのご案内 ☆秋の収穫
- ☆銀行ATMのご案内 ☆理念・基本方針・利用者の皆様の権利

ごあいさつ ～秋に想う 総リハの明日～

今年は夏の猛暑にくわえ竜巻に豪雨に水害とこれまで経験したことのない異常気象にみまわれました。また、例年と異なり、低気圧と冬将軍の到来により、早くから寒い日々が続いております。災害の少ない広島市とはいえ、今後は災害に対する備えを本気で考え、日ごろから訓練をつんでおく必要性を実感させられます。

広島市総合リハビリテーションセンター センター長
村上 恒二



さて、総リハも5年を経過し、早くも6年目の半分以上が過ぎ、月日のたつことの早さを実感させられます。平成26年度4月からは広島市病院事業局の4病院は地方独立行政法人に移行することとなり、中期目標(案)の作成のための評価委員会が毎月開催され準備がなされています。

平成25年度までの6年間で総リハの「First Stage」とすると、新たな「Second Stage」が次年度4月から始まることとなります。「First Stage」は、総リハの新規開設に伴う黎明期といえるわけですが、広大な敷地にすばらしい建物を建ててもらい、運営のノウハウを学び、中身を充実させる6年間であったかと思えます。この6年間は大きな事故もなくそれなりに成長した「First Stage」であったかと思えます。しかしながら、「Second Stage」こそは、リハビリテーション病院と自立訓練施設、そして更生相談所がそれぞれ「新しいStage」に昇るときです。「新しいStage」はこれまで総リハとして行ってきた医療、福祉より一段も二段も上質のものを目指していかなければなりません。「病で苦しむ患者さんを治療し、リハビリを行い、苦しみから解放すること、自宅で生活できるようにすること」が我々の大きな使命です。

これはヒポクラテスの時代から変わることはなく、医療従事者は誰もがそうしたいと思ってきました。これまでの総リハは、地域の基幹施設のひとつであることは事実です。しかし、基幹施設の尺度がただこの地域にとどまっていた、「井の中の蛙」であれば地域の人々の不幸につながりかねません。これまで世界を知らなかった江戸末期から明治の人たちが広く世界に目を向け、短い時間の間に近代日本を造り上げたように、我々は世界に向け、世界標準で考え、実践し、広島市リハビリテーション病院、自立訓練施設そして更生相談所に魂を注いでいかなければなりません。「新しいStage」で職員の皆様が生き生きと笑顔で、「世のため、患者さんのため」に仕事をしている姿が目に浮かびます。

今後とも更なるご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

職員紹介



吉本祐介 -医師-

本年7月より当院に赴任致しました。これまで大学卒業後の約27年間、脳外科の救急診療や手術に携わってきました。当院では、その経験を生かして患者さんが安心して訓練に集中できるようにお手伝いをさせて頂きたいと思ひます。医師としてよりも、患者さんの応援団としての立ち位置でお役に立てれば幸いです。どうぞ宜しくお願いします。

歯科 吉田光由 先生がテレビに出演されました！！



2013年 6月25日放送の「たけしの健康エンターテインメントみんなの家庭の医学」

に出演しました。

番組は「老けない身体を作り 長引く不調を解消する！5つの新事実SP 第4弾」という3時間スペシャルでした。番組の後半の30分、つまずきの新事実！という内容で、布団を持ち上げる時よろめいてしまう、何でもない段差なのにつまずいてしまう…など年を重ねるごとに増えてくる「よろめき」や「つまずき」。

その主な原因として知られているのが、加齢による足の筋力の低下。しかし実はそれ以外にも大きな原因が！それが「バランス能力の低下」。バランス能力の低下がつまずきや転倒、骨折を招き、ひいては寝たきりになる可能性もある。そして、実はそんなバランス能力は「身体のあるモノを失う」と低下し、つまずきやすくなるという。はたして、そのあるモノとは？という流れのもと、そのあるモノが「歯」であることを番組のなかで説明させていただきました。

歯を喪失して咬み合わせがなくなることで下顎の安定が損なわれ、頭が不安定となることで、集中して見つめることができにくくなり、結果として身体がブレやすくなるといったことが考えられています。また、歯を失った方は義歯による咬み合わせの改善が必要です。

口は健康の入口です。大切にケアしましょう。

行事食のご案内

秋・冬の行事食

今後の行事食

- 12月：クリスマス
- 1月：お正月
- 2月：節分
- 3月：ひな祭り



10月：体育の日

・食事形態によっては対応できない場合がございます。ご了承ください。
・写真はイメージです。



11月：文化の日

当センターで研修会を行いました！！

～促通反復療法（川平法）を聴講して～

広島市総合リハビリテーションセンター リハビリテーション病院
リハビリテーション担当課長 森内 康之



川平和美 先生

当リハビリセンターでは、毎月1回から2回の頻度で講演会あるいは研修会が開催されています。この度平成25年10月30日に当リハビリセンター2階の研修室において、各種メディアでも取り上げられたことのある、川平和美鹿児島大学名誉教授をお招きしての講演会が開催されました。講演のテーマは「促通反復療法の理論と治療成績」で、センター職員はもとよりセンター以外の聴講者もあり、参加者約100名の盛大な講演会でした。

実際の講演は、先ず実技指導から始まり、次いで講義というII部構成で進められ、合わせてほぼ半日の長時間に及ぶものでした。実技指導では、当病院に入院中の4名の患者さんにご協力をいただき、川平先生自らが「促通反復療法」を施術されながら、治療ポイントの説明を加える実演スタイルでした。その後、担当療法士が川平先生の指導を直接受けながら促通反復療法を経験しました。指導中の川平先生はとてもパワフルで、担当療法士はもとより、実演を見学している



聴講者もその強い存在感のある先生に圧倒されている印象でした。講演については、「現在のリハビリテーション医療の流れと問題点」、「促通反復療法の効果」、「脳卒中急性期からのリハビリテーションの基本戦略」等の内容でのお話をいただきました。



さて、促通反復療法は先生の名を冠して「川平法」とも呼ばれています。川平法においての片麻痺の回復に役立つ促通手技とは、治療者が麻痺した手足を上手に操作して患者さんが意図した運動を実現できる手技、つまり、意図した運動の実現に必要な神経路だけに興奮を伝えることができる手技であり、それを反復することにより神経路の再建と強化を目指すという説明されました。医学的リハビリテーションの分野での中枢神経系障害に対する促通法と言え、これまでも人名のついたFay法、Rood法、Brunnstrom法、Bobath法、Vojita法（小児対象）、上田法や人名ではないPNF法等の神経生理学的アプローチと称される多くの治療手技が本邦でも展開されており、種々の技法を取り混ぜたアプローチも行われています。



わが国のリハビリテーション医療を取り巻く環境は激変しており、短期間で最大の効果をあげることが求められています。そのためには、促通反復療法（川平法）も含めて各種アプローチがさらに発展・洗練され、患者さんお一人お一人に合わせたリハビリテーションサービスが提供できるようになればと思います。



開催日：平成25年12月15日（日）
時間：14：00～15：30
場所：正面玄関ホール



今年も素敵な音楽をご堪能下さい！
多くの方の参加をお待ちしています！